

の援助により排便ともトイレ使用が可能となった。

改善された理由：衣類……本人のニーズに関係なく母手製の衣類しか身につけたことがなく、既製衣類を着用する機会がなかった。移行にあたって新しい衣類に対し好奇心や高い関心を示したため、30年来の衣類への未練は少なかった。しかし、執着心や固執性が強く、そこに新たな「重ね着」という問題も生じたが、そのこだわりを念頭に置いて、時間をかけながら順々に移行していったことと、生来の学習能力の高さもあった。

排泄……家庭において山間部という環境面からも特に排泄指導がなされていたものではなく生理現象そのまま自由に排泄させていた状態であったため、場所の理解に重点を置いた職員の徹底した定時排泄により、早い時期におけるトイレ使用が定着した。また援助に当たって、トイレ排泄を無理強いせず、在宅時における形式を尊重しつつも徐々にトイレ使用の回数を増やしていくという方法も効果があった。

援助の効果：

- ・ 日常の着衣が確立したことにより、視角的な側面からも違和感がなくなった。
- ・ 排泄という身辺処理が確立されることにより、衛生面での改善も認められる。
- ・ 着衣や排泄を中心とする基本的な生活習慣の確立により、極端に制限されていた生活圏からの広がりを得、より高度な社会性を持つことが可能となった。

VIII. 考察

事後評価：着衣や排泄にかかわらず基本的な生活習慣そのものの欠如と偏重な習慣、経験不足からくる未確立性が高かったと思われ、本人の生来の執着心、固執性が好奇心へと転化され、予想外に早い改善が認められたと思われる。また、本来の適応力や学習能力の高さからも早期の移行、確立が認められた。

反省点：〈今後の課題〉として、残されている事柄。

- ・ 母手製の衣類が同型の物で、寒暖はその重ね着により対応していたことの名残か、現在も遊びの範疇にある「重ね着」が見られる。
- ・ 排尿においても、トイレ使用の排泄がほとんど確立されていてもなお、稀に廊下や居室入口等での放尿がある。これも家庭における排泄習慣の名残と思われる。
- ・ 入所後初めて着用した靴下に執着し、他の入所者が着用中のものまで強引に脱がし、その収集に固執する。稀に「重ね履き」も見られる。

2103

I. 標題：破衣行為の改善（下着も着用するようになった）

II. 事例の要旨：生活

- 1) 入所間もなく、弄便・便失禁が頻繁にあった。
- 2) その後弄便・便失禁は減少し、破衣、物投げなどいろいろな問題行動が多く現れるようになった。
- 3) その中の破衣に関して、本人の衣類の破衣、他の人の衣類の着用及び破衣、下着の未着用があった。
- 4) 援助により減少した。

見出し語（キーワード）：破衣・物投げ・他害・衣類・言葉・弄便

III. プロフィール

氏名：K・H 性別：男 生年月日：昭和27年6月15日 45歳

入所年月日：昭和47年2月25日 在所年数：25年

IQ：測定不能 MA：2才0カ月 知的障害の原因：ウイルスによる出生後脳感染症（麻疹）

身体状況：身長156.5cm 体重：44kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：有 自閉的傾向：無 てんかん：有

身体障害者手帳：有 療育手帳：有

行動特性：徘徊（配膳車を追う）。指先に少し便をつけ、匂いをかぐ。つばを口の周りにこすりつける。

つばを吐く。排便後、時々シャワーを使いお尻を洗う。反すうする。裸足を好む。

日常生活動作：洗面一部不可。着脱一部不可。入浴一部不可。

意思疎通能力：一部理解できる程度。日付け、曜日、時間は解らない。三食の献立、外出に関することを主に片言で問いかけてくる。

IV. 生活の背景

生育歴：出生時は異常がなかった。体重少し少なめ（2250グラム600匁）。併し発育はきわめて遅れた。2才の時の麻疹と4才の時の疫痢の時、高熱が続き引きつけを起こした。その後発育はますます遅れ、首をふってばかりいて食物をかむことも覚えなかった。

入所前状況：S42、精神薄弱者援護施設に入所するが、S46問題行動がひどく退所となる。その後当施設入所まで在宅していた。

入所事由：問題行動が多く改善されない為、援護施設を退所となり在宅していたが、家族の負担が大きい為。

V. 援助の契機

本人の状況：弄便は以前はひどかったが減少し、指に便をつける程度か自ら体を洗う、便失禁はときどきとなった。破衣・物投げもときどきあり、衣類の破衣が多い。他の人の衣類も着用し破衣する。下着はシャツのみでパンツは身につけない。

問題の状況：本人の衣類を着用してもすぐに他の人の衣類を着用する。本人の衣類あるいは他の人の衣類を職員の前で破衣する。破れた衣類を身にまとうこともある。パンツをはかない。

目標と設定理由：①本人の衣類を着用する

②破衣の減少

①下着の着用

VI. 援助の内容

援助の手順：①本人の衣類を着用するような声かけ。

②破衣した時の対応に気をつける。(新しい物の補充、本人の好みの物を探す。)

③下着着用の声かけ。

援助の手法及び手段：職員の反応をみている場合が多い為、驚いたり・慌てたり・大声で注意したりせず、冷静に少々事務的な対応で様子を見る。(以前の弄便の減少を例として)

担当者：寮職員

VII：援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
昭和47年6月～	便こね	便こねが始まる。	何を原因とするものなのだろうか話し合いをし、一貫とした指導体制が必要とされる便こねの行動のみにしぼって記録簿を作成する。(時間・場所・本人の状態及び周囲の状況を記載) 11月まで195回 11月以降、トイレで排便が増える。 ①便こね寸前に見つけられ、トイレへ誘導された場合 ②便こね後、その処理時に職員に誘導された場合 ③鉛玉をごほうびにあげると言われて誘導された場合 ④本人自ら「ウンコする」と職員のところへ伝えに来て誘導された場合 ⑤自発的に一人でトイレへいった場合 ⑥指示されてトイレにいった場合 が有り、④が多くなった。 トイレでの排便時、便が固そうで食事との関連も有るかもしれないと思われる。
48. 4～ 49. 3	便こね 反すう 両手ヒラヒラ 新任職員	便こねが減少する 入所時の要望 常同行為 便こね	便こねとトイレに行くのが同じ回数あるいは便こねが極端に減る 今年の8月の2回を最後に全く見られなくなる。 見られなくなる 新任職員の夜勤の時の便こねが多かった 職員のチームプレーが好結果の要因ではと思われる為、今後とも便こねが削減し、この行為に変わる遊びが現れるよう援助していく方向とする。
49. 4～ 6 7～ 11～ 50. 3	便こね 便こね ボランティア 実習生 便こね		朝礼中便こねをし、職員の前まで持って来る。「便をしました」と言う報告のように感じる 先月はなくこの月からまた増える 便こねしボランティアの人にくっつけようとする 便こねし実習生にくっつける この月から極端に少なくなる
50. 4 5～	 嘔吐		しばらく無かった嘔吐が有る 水を飲み嘔吐する
8～ 51. 8～	便こね 実習生		日中は無くなったが夜間に多くなる 実習生に対し便こねのまねをしてみせる

52. 3			起床時・夕食後が毎日のごとくつづいた。 原因として ①シャワー浴びが好き ②職員の気を引く ③便の匂いを好む
53. 6	便こね	便失禁へ	便こねから便失禁が多くなる
8	尻に便		朝早くから尻に便をつけていたが気がついた時には乾いていた
9	便失禁		極端に減る
54. 4	職員の移動		
5～	便こね		便こねが増える 状況 ①暑い日 ②注意された日 ③だれもかまってくれない日 ④苦手な職員のいない日
7～	帰省		情緒不安定さみ
55. 2～	指導員室		指導員室に入ろうとすることが多くなる
7～	指導会議		便こね後の処置について、無関心的な態度でなく便というものは汚いものでみんな迷惑しているということを説得する様な態度で処置するようにと話し合う
56. 5	便こね		父兄の面会のあった日に多い
6～	衣類		他の人の衣類を着る 下着をはかない
8	衣類		ズボンを何度もはき変える
9～	便こね		極端に少なくなる 腹いせや、父兄の来寮で情緒不安定になり、便失禁か便こねをすることがあるが、大部分が職員の気をひこうとする行為と思われる。職員がなるべく接し、情緒安定を図りたい
63. 4～ 平成元年3月	下着	下着を着用せず	本人の好む下着を見つけ常に声をかける。 外出時は着用するが、そのほかは破いてしまう。
H2. 6～	衣類		パンツをはいてから食事をとる。
8	破衣	ズボンを破く	半ズボンをびりびりに破く。なかについていたパンツが気にいらなかったようだ。
9	破衣	パンツを破く	パジャマに着替えさせるが、すぐにジャージに着替えその時パンツを破る。
10	破衣	パンツはいている	パンツを確認しはいている様にと朝言う朝食まではいている。
3. 4～	物投げ	靴投げ	靴を投げる。無視すると自分で拾いその後は全くしない。

7～	破衣 物投げ	頻繁 頻繁	帰省の関係
4.3			女子職員との接触を好む。職員の関心をひこうとする行為が多く、食事場面時の食器やいす投げ、寮内の洗面器投げをする。さらに他の人を倒す。
4.4	物投げ		頻繁（職員の気を引く様子）
6	他害		他害と物投げ
7	接触 他害		女子職員が実習生との接触が多い。 無し
8	破衣	ズボン破く	他の人のズボンをはいていたので取り替えさせると、自分のズボン破く。
9	衣類	他の人の衣類	他の人の衣類の着用多い。着替えの指示するが職員の前で破る。
10	衣類 他害	ゴムの抜けた 職員	ゴムの抜けたズボンをはいている。 注意した職員に対しつめを立てたり手をかんだりする。
12～ 5.3	破衣		衣類の前後ろを直す様に言うて尻に手を入れて職員の前につき出す。無視すると衣類を切る。
5.4～ 6.3		総合所見（年度のまとめから）	3月職員の異動や何かを敏感に感じてか、職員の前を引く行動やいつもと違う行動が見られる。
6.4	職員の異動 衣類	他の人の衣類	職員の異動で周りの動きを観察。箸投げ、井投げ。 他の人の衣類着用目立つ。
5	衣類 物投げ	パンツ嫌い	パンツは？の問いかけに「嫌い」と答える。 夜間の物投げ目立つ（特に女子職員）。
7	衣類		気に入った物がないのか、朝から晩まで隣の寮の人の衣類を着ている。
8	破衣 物投げ		多い 減少する
9	衣類 引っ越し	破衣 新棟に引っ越す	昨日より着ていたピンクのポロシャツ歩行途中で破衣する。 テレビを倒して壊す。
10	衣類 他害 衣類	ほめられる 数人へ乱暴	ピンクのトレーナー気に入って昨日から破らずに着ている。入浴更衣時上着は着ておいでという珍しくシャツとトレーナーを着てくる。職員のそばに手を出し「偉い」という。 女子職員の前を見ながら乱暴する。指導員室内に職員がいると、わざわざ一人連れてきて手にかみついて見せる。洗濯からピンクのトレーナーが戻るとすぐ着替えようとする。
11	他害 言葉	特定の人へ乱暴	破衣がなく乱暴も減ってきて、特定の人になる 職員への話しかけ、片言だが有る様になる。
12	やきもち		他の人をほめているとやきもちをやいて、そばに来る。

			その後もしばらく職員のそばに座っている。
7.2	衣類 言葉	ズボンをはく 要求	新しいズボン自らはいていた。 コーヒー、うどん、等。
3	衣類	パンツはいている	パンツをはいていること有る。はいているのを見ると「わあすごい」とわざとびっくりする。(職員からのパンツの声かけも多くする)
7.4	衣類 衣類 言葉	パンツはいている 自分の衣類着用	はくことが多くなる。 他の人の物はほとんど着ていない。 食べ物の言葉が多い。献立を聞いてくる。
5	衣類 衣類	 パジャマの上着	入浴準備、起床してすぐ「偉い」と自分で言いながらしてくる。 パジャマの上着着るのが嫌らしく、破衣。夕食後の着替え、一応きれいな物に着替え着用していた物は洗濯に出す。 (パジャマの上着は着ないが、きれいなポロシャツに着替えてくる)
8.2	破衣 破衣 衣類 衣類 衣類	 パンツ パンツ パンツ	パンツ破く。 朝、パンツをはく様に言うと、職員の見ている前で破く。 職員に言われてパンツはく。 パンツをはいてなく、はいてから歩行に出かける。 「パンツをはいてる？」と聞くと、「はいている！」と答える。
8.7	衣類	半袖嫌い	半袖衣類着ない。着せても破く。できるかぎり本人の好む物で環境を整えることにする(タオルケットを嫌がり、毛布をほしがる)。
8.9	言葉 他害	話しかけ多い 特定の人	職員に対しての話しかけ多い(食事の献立を聞く) 指導員室に入りにくく、献立が聞きづらい時に特定の人にかかっていった様子有り。
8.12	弄便	入院する	急性膵臓炎で入院し、入院中に弄便をする。(以前S62に入院したときも弄便がひどく、付添の人が弄便を嫌って他の人に交換したことがある。今回の入院で偶然にも前回の付添の人が付いたのがきっかけではじまったのではないだろうか)
9.1		退院する	
9.2	職員異動有り 弄便	病後の体調不良	下痢便のため受診する。先月まで急性膵臓炎で入院していた為、体調不良も考え受診する。
	弄便		新任職員を試す弄便も多少有るとは思われる。
3	弄便 弄便		手に便をつけて職員に見せる。自分で洗う様に言う。 弄便しても自分で洗う様に言う。
4	弄便		自ら洗う
5	弄便		自ら洗っている様子。ほとんど確認できないほど。
6	弄便	実習生	お尻に手を入れ実習生につけようとする。

7～	弄便 言葉	自ら洗う いろいろな片言言葉が増える。特に食事に関することが多い（好きなメニューの日はいつかなど）。
----	----------	---

援助の結果：入所後、多くあった破衣は減少、あるいは見られない様になり、それに伴い下着・本人の衣類の着用もするようになった。その他の問題行動も減少し、他害は数人であったのに特定の人一名になったり、物壊しは無く物投げを時々する程度と変化してきた。援助していくうちに、非常に職員の対応を敏感に感じ、それに応じた反応をする人なのだということが理解できた。目線や態度・言葉づかいにより、このような問題を引き起こすということが解り、その他の問題に対しても今後注意し援助していったらよいのではないだろうか。

改善された理由：①本人の衣類……本人の好む衣類を探し、渡すようにした為。ある時、本人の衣類を着ていて「偉い！」とほめられ、あるいは「すごいどうしたの」ととても評価され感動したのではないだろうか。

②破衣……………破っても注意せず、事務的な対応により本人の破衣に対しての必要性がなくなったのではないだろうか。例えば破衣しても「衣類はたくさんあります。」
「破衣するのは素材が気にいらぬ」など。

③下着の着用……声かけを多くした結果、破ることで関心を引くよりも、下着を身につけることの方が関心が得られたからではないだろうか。本人の好む下着に変えたことにより安定して着用できるようになったのではないだろうか。とても評価され感動したこともあるのではないだろうか。

④本人の周囲に対しての安心感……職員の移動・実習生の配属等、知らない人に対しての不安がなくなった時。本人からの言葉かけに対しての職員の反応が受容的であること。

援助の効果：職員からの声かけが本人とのコミュニケーションのきっかけとなり、自らも職員に声をかけるということが多くなった。本人から職員への声かけに対して、本人が望む通りの反応をすることにより情緒の安定を図ることは、問題行動が発生した場合の対処として活用していけると思われる。

VIII. 考察

事後評価：生活の場に慣れるのに時間がかかる人であり、人に対しても同様である。入所してからこのような問題行動は有ったり無かったり、多かったり少なかったりくり返してきている。しかし今現在過去を振り返りながらの援助により、以前より発生期間は減少している。問題行動と言うと「大変だ」ということになりがちだがそうではなく「どうしたのだろう」「何が気にいらなかったのだろう」という様に、拒否的な態度ではなく、本人が安心する様に受容的に援助してかなくてはならないことがこの結果理解できた。それと同時に、本人が受け入れた時にはとても評価し「すごい」という態度や関心を示すことは有効に思われる。今後もよりよいコミュニケーションにより情緒の安定を図り、本人から職員を受容し安心して生活が送れる様な援助を行っていくことが望ましいと思う。

反省点：今後も過去の記録を振り返りながら受容的に対応し援助していくことが必要である。特に職員異動・実習生の配属等、本人が初めて出会う人に対しての拒否的な態度についての対応に注意が必要である。

他との比較：

2106

I. 標題：便秘改善について

II. 事例の要旨：生活

1、生理面

在宅当時より、便秘がちであったが、入所後、診療所との連絡を取りながら、薬物療法、食事療法や運動療法により、便秘の対応をし、浣腸による対処療法から、自力排便可能な生活ができるようになってきた。

見出し語（キーワード）：

III. プロフィール

氏名：H・S 性別：男 生年月日：昭和16年11月3日 56歳

入所年月日：昭和46年9月21日 在所年数：26年

IQ：測定不能 MA： 知的障害の原因：AA MD分類 推定（10-12）出産時の機械的損傷

身体状況：身長138.7cm 体重：39.0kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：有 自閉的傾向：無 てんかん：無

身体障害者手帳：有 療育手帳：

行動特性：一人でいることを好み、玄関の椅子や食堂の自分の席に座り、糸くずを丸めて遊んでいる。他の入所者との交流は少ないが、拒否的態度はあまり示さない。年に数回ではあるが、表情を陰しくして、寮内を走り回り、スリッパを放り投げたりし、興奮気味となる。原因の一因としては周囲の出来事（入所者間のトラブル）に触発される等考えられるが、よくわからない。

日常生活動作：細部になると不完全であるが全般的にはほぼ自分でできる。特に問題となる所はない。

意思疎通能力：働きかけに対しては、理解力があり、指示通りに動ける。

自分から職員の前に来て、洋服を引っ張ったり「マイン」と声をかけたりしてくる。言語はない。

IV. 生活の背景

生育歴：在宅。乳幼児から母親中心の養育であった。特に家族に甘えることなく、一人で本を読んだり、ソロバンをパチパチして過ごす。依存心は強く自分でしない。ちょっとした刺激に、戸をパタンとしめたり、身体を畳に投げ出したりすることがあった。

入所前状況：家庭で簡単な手伝いをしながら過ごしてきた。特に手はかからなかった。友達はなく、家の中で一人遊びをしていた。

入所事由：家族での養育が難しくなったため。

その他必要事項：排便は1週間に1回位しかしない。毎晩パンツを見て少しでも汚れていると、ついていて大便をさせる。毎朝薄い食塩水を飲ませていた。

V. 援助の契機

本人の状況：巨大結腸により排便間隔が長く、浣腸に頼った排便が繰り返された生活であった。

問題の状況：便秘により、食欲不振、白血球の増加等みられ、体調を崩し、治療棟に入院した事もある。また、浣腸をする事により、顔面蒼白になり、冷や汗が出る事もあり、浣腸が本人にとり、負担と思われる状況であった。

目標と設定理由：自力排便の援助。

毎日排便する事により、体調を整え、健康に過ごせるよう配慮する。

VI. 援助の内容

援助の手順：排便状況の把握、医師との連携と指示の徹底、(薬物療法、食事療法、運動療法) 定時排泄(排便誘導の時間、場所等を決め、各職員に周知徹底を図る。洋式トイレから和式トイレの導入)

援助の手法及び手段：東トイレの汚物処理場を使い、1日1回夕食後の排便誘導を開始する。排便後の記録を行う。(量、便質、ガス抜き、腹部マッサージ)

担当者：オ2勤務者

VII: 援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過(具体的な対応)
昭和46年	入所当時の状況	トイレ誘導	医療面中心の経過 在宅当時より便秘気味で、7日に1回位の排便状態であった。家庭では毎晩パンツを見て、少しでも汚れていると、ついていて大便をさせていた。 入所当時はトイレ誘導しても逃げてしまうので、自然排便に任していた。家庭では和式トイレだったので、洋式トイレへの違和感があったようだ。
47年	浣腸		排便の状況を見て、診療所にて浣腸を実施する。月に2回位の割合で浣腸したが、段々と回数は減る。
49年	巨大結腸腹位測定		7月に巨大結腸の診断を受ける。
53年		浣腸により良好な状態	11月より腹位測定を開始する。腹位90~92cm以上になったら、診療所にて、ガス抜きを行う。49年~53年まで、5日毎の浣腸を行い、ほとんど良好な状態となる。
55年	腹部レントゲン撮影		12月4日より、2ヶ月に一度、腹部レントゲン撮影を行う。*自力排便するようになってきているが、30分~1時間かかる。(昭和56~59年) 2ヶ月毎の定期検診になる。腹部レントゲン撮影が3ヶ月に一度となる。
60年	定期検診腹部レントゲン撮影		
61年			
平成1年	治療棟入院	便秘のため、体調崩す	2月に便秘の為、白血球数が上り、治療棟入院する。*3週間入院
2年	治療棟入院	便秘のため、体調崩す	便が詰まり、治療棟に入院する。(9/28~10/3) 腹位測定で、腹位70cm以上の時に浣腸を行う。4月~10月迄は5日に1回の割合で、浣腸を行っていたが、11、12月は2日に1回の割合で浣腸を行う。
3、4年	受診	便秘がひどくなり、受診する回数が多くなる	浣腸する回数が増え、ひどい時には毎日浣腸を行なう事が4日位続き、落ち着いている時でも4日に1回の割合で浣腸を行う。 診療所に受診し、便が詰まっている為、便を掻き出す事も数回あった。 浣腸すると、顔面蒼白になり、冷や汗も出る事もあり、浣腸した時は十分休ませ、体調を整えるよう細心の注意をはらった。
5年	トイレ誘導	和式の便器だと嫌がらず、スムーズに排便する事が解る	トイレ誘導の時間、場所等、方法を決め、トイレ誘導が確実に行われる様全職員に周知徹底を図る。寮日誌に排便の記録(量、便質)を記録する。

7年	鼠径ヘルニア		トイレ誘導をし、毎日排便があり、浣腸する事もなくなる。体調良好
8年	浣腸	毎日排便はあったが定期内科で便が詰まっていると指摘され浣腸をする	9月に脱腸になり、10月に外部の病院で手術する。 毎日排便があり、安心していましたが、便の詰まりを指摘され、対応の仕方を考えさせられた。
9年	薬の変更 浣腸 薬増量 診療所受診	便秘の相談	4月19日より液状だったミニラックが粉末に変更になる。4月下旬より排便のない日が2回あり、5月に入るとトイレ誘導を行っても排便のない日が4日続き、浣腸を行う。 浣腸をしても排便の量が少なく、また排便のない日もあった為12日に浣腸を行い多量に排便する。その後も排便のない日が続き、19日にウキソベロン（下剤）を与薬する。多量に排便があるが顔色が悪くなり、食事拒否する状態となってしまう。食事は拒否する為、ゲストハウスで本人の好むうどんを買って食べさせることもあった。 5月29日モニラック（下剤）を増量する。 6月になっても排便状態が悪く、排便のない日が続き、6月9日に浣腸する。 6月11日診療所に受診する。 今までの経過をまとめを報告し、なるべく浣腸に頼らない、自力排便の方向で相談する。6月13日よりカマ（緩下剤）の増量の処方箋が出る。
10年			以後、浣腸は1度もなく、毎日自力排便となり、健康状態良好となる。

援助の結果：便秘の改善が図れる。

巨大結腸により、排便の間隔が長く、便秘やガスが溜り、自力排便が難しく、浣腸を繰り返していた。自力排便であっても、以前は30分～1時間かかり、Hさんにとっては負担であったが、現在は座ればすぐに排便があり、排泄の時間が短くてすむようになった。便秘が原因で体調を崩すこともなくなり、健康面では良好な状態になっている。和式トイレだけでなく、様式トイレも利用できるようになった。現在では、和式、洋式どちらが良いか選択できるようになった。平成9年12月の冬季帰省で、改築した自宅のトイレが洋式に変わり、保護者が心配していたが、洋式トイレが使える、大変喜んでいた。

- 改善された理由：**
- 1) 在宅の生活習慣である和式トイレから入所後の平成5年に洋式トイレでの不応の発見と和式トイレの導入
 - 2) 排便指導の徹底（排便の記録、定時排泄習慣の確立、ガス抜き、腹部マッサージ、腹位測定）
 - 3) 食事療法消化疾患食への移行
 - 4) 薬物療法
 - 5) 運動療法：運動量の確保を日課に組み込み、午前午後歩行班に所属し、運動量の確保につとめる。

歩行班の歩行距離は約2キロメートル

*上記5項目の要因が総合的に作用し、自力排便に改善された事と推定される。

援助の効果：毎日排便があることにより、浣腸をする必要がなくなり、体調を崩すことがなくなってきた。また便秘の時には食事量が減り、顔色も悪くなり動きも緩慢になる。便秘が改善され、日課活動（歩行班）の休みが少なくなり、健康的な生活ができるようになった。Hさんへの排泄指導が定着し、職員との信頼関係も深まっている。

VIII. 考察

事後評価：入所当初は便秘がちで、排泄時間が30分から1時間そばに着いていないと、便座に座っていない為本人はもとより、職員にも負担がかかり、Hさんは目の届く、職員用のトイレを利用した。職員用トイレは狭くてあまり良い環境でなく、洋式トイレはHさん自身が好きでないので、座っても落ち着かない状況で、心理的にも環境的にも余りよい状況ではなかった。汚物処理の隣の和式便器（前に手摺があるタイプ）が本人にとって利用しやすく、広くて明るい環境で、職員が側にいることでの安心感もあることから、自力排便のきっかけができたように思われる。

診療所で2ヶ月に1度定期受診（腹部X線撮影）し排便状況の報告と指示を受け、必要な処置、薬の変更や食事の配慮（消化疾患食）排便状況の把握、腹部ガス抜きや日課での運動量の確保により腸の運動を活発にする努力を試みた。

*参考記録用紙

排便記録用紙排便の有無、便質、ガス抜き（腹部マッサージ）腹位測定、浣腸の実施

反省点：巨大結腸にて自力排便が難しい入所者であり、常に健康状況の把握につとめ、健康状況の変化に敏速に対応し、少しでも健康で快適な生活ができるように今後もなを一層努力（援助）して行く必要がある。

他との比較：比較事例はない。

I. 標題：作業意欲の向上とそれに伴う生活リズムの改善について

II. 事例の要旨：生活

◎作業種の変更（手芸3班半日作業から紙工班全日作業）を契機とした、親和的・受容的な援助・支援による日常生活全般への波及的効果。

- ・入所以来自己本意な言動が顕著であり、精神不安定な面もあり突発的な粗暴行為も多くみられ、たびたびケースカンファレンスがもたれ援助方針を検討しさまざまな援助がなされていた。
- ・作業通所が午前のみで午後の日課が不安定であった。
- ・作業部の公募があり申し込む、その結果作業班を移行し、全日の作業の通所が可能となる。
- ・作業の通所が順調になることと平行して、寮での生活の全体像において改善がうかがえる。

見出し語（キーワード）：ケースカンファレンス・カウンセリング・作業・受容・わらび採り・発達保障

III. プロフィール

氏名：H・M 性別：女 生年月日：昭和38年8月10日 34歳

入所年月日：昭和62年4月1日 在所年数：10年9ヶ月

IQ：56 MA：9：0 知的障害の原因：AAMD：No.13 周産期低酸素症

身体状況：身長155cm 体重：49kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：無 自閉的傾向：無 てんかん：有

身体障害者手帳：無 療育手帳：無

行動特性：自己本意な面が多く、協調性に乏しい。

物事に固執（こだわり）しやすく、情動的混乱におちいりやすい。

突発的な行動・興奮・攻撃的な行為も多い。

気分変動を来しやすい。指示に対して拒否的反応を起こしやすい。

日常生活動作：ほぼ自立。

歯磨きは好み毎食後実施している。髪の手入れがうまく出来ない。整理整頓が苦手
で周辺が乱雑。掃除も好まず。面倒くさがり、きれい好きではない。

意思疎通能力：言葉による表現能力は高いが、独特の迂回的な言い方をしたり、ジェスチャーでも表現する。表現能力に比較して、了解能力・理解能力がやや低く、自分に有利な独自の解釈をしやすい。一方的な会話・身勝手な理屈・作話も多い。

IV. 生活の背景

生育歴：生後20日めより発作あり。生後3ヶ月で斜頸の手術。2才10ヶ月より大発作あり。

幼児期より粗暴行為はじまる。主たる養育者は母であったが干渉的であり、父は指示に従わないと殴るなどと威圧的であり、夫婦間の協調がなかった。

就学 小学校特殊学級（1～6年）、中・高等部養護学校

入所前状況：福祉ホーム（52年11月15日入所）

入所事由：家庭での養育困難

その他必要事項：本人の生育に大きく影響を与えた父親が平成9年3月に死亡する。

V. 援助の契機

本人の状況：入所より10年あまり経過し、当施設での生活にも慣れてきて、入所当初の拒否的態度や粗暴行為、身体の不定愁訴等の生活上の問題や障害は徐々に少なくなっている。しかし、日常生活において、作業部通所が午前のみにて午後スケジュールが空白となっている。しかし、寮の生活日課には参加できず、自主的な余暇活動となっていて、自己本意といった行動特性と生活集団からの孤立化といっ

た面が助長されやすい。

問題の状況： 午後の作業部通所がかなわず（作業部の受け入れ枠がないため）午後の日課が空白となっているが、寮生活の役割分担は果たそうとはせず、自室で編み物等をして過ごし、他入所者とのあつれきが生じたりして、情緒の安定にも少なからず悪影響を及ぼしている。

目標と設定理由： 作業部への全日通所による生活リズムの確立。よりよい生活をめざすための情緒の安定をはかる。成人としての一日のタイムスケジュールの確立により、精神的安定と自己実現のための自己能力発揮のための場の確保を求める。

VI. 援助の内容

援助の手順：

- ・ 作業部の公募に対して、応募する。（作業種の適否について検討する）
- ・ 作業実習への参加。（状況、状態を観察する）
- ・ 作業種変更に対してのケースカンファレンス（導入方法を検討する）
- ・ 作業部移籍の決定通知（導入方法を実施する）
- ・ 作業部通所を支援する。

援助の手法及び手段： ・ 特別な手段・手法は用いず、日常生活のかかわりのなかで、信頼関係を築くことを中心に受容的な対応による。

担当者： 寮指導員 作業担当職員 心理科職員

VII: 援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
昭和62年 4. 1	当施設入所		
5. 11	入所1ヶ月のケースカンファレンス（新入所に伴う評価）	気分変調 日課拒否 興奮・暴力行為	援助方針 ・ なぜそのような言動に至ったのか、人間関係を深めながら理解する。 ・ 行動記録の記載 ・ 受容的対応をする。
7. 28	緊急のケースカンファレンス	職員への暴力 日課拒否 激しい混乱	・ 寮会（指導会議）の実施。 ・ 関係部所との相談（診療所、臨床心理科、企画との相談） ・ 保護者との面談。 援助方針 ・ 日課拒否（主に午後の散歩）に対して、散歩に出るか、寮に残ってお手伝いをするか、本人に選択を求める。 ・ 安定した日課のため作業部への通所を希望する。 ・ 医師への生活状況の報告。（行動記録の作成） ・ 臨床心理科との連携。 ・ 職員相互のチームワーク ・ 悪い面だけでなく、良い面をのぼす。
8. 17	カウンセリングの開始		◎臨床心理科にてカウンセリングを開始する。
昭和63年 6. 1	作業部への通所開始		◎手芸3班に午後のみ通所となる。 ・ 作業通所はスムーズに導入したが、しばらくすると他の入所者に対する干渉が始まる。 ・ 作業中の居眠りに対する注意により、他入所者・職員の言動に過敏に反応し、混乱・興奮等の情緒が不安定

平成2年7月	生活の乱れ	<p>身体の不調の訴え 暴力行為</p> <p>作業欠席</p>	<p>になる。</p> <p>◎入所当初の生活の乱れが再びはじまる。 (頭痛等の身体の不調を過度に表現しそれを起因として、終日ベッドで過ごす)(職員・他入所者への攻撃・暴力行為)</p> <p>援助方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人の考えていることをよく聞いて、日課の呼びかけをする。 ・身体の不調に関しては、診療所と連携する。(与薬・脳波) ・安心して生活できる人間関係等の環境をつくる。
平成3年4月8日	ケースカンファレンス(処遇の再検討)	<p>暴力行為 日課拒否 作業欠席</p>	<p>援助方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所後4年経過によるさまざまな援助展開および過程の確認。 ・臨床心理科におけるカウンセリングの継続。 ・午後みの作業通所から全日の通所の申し込み。(本人の希望を踏まえて)
平成4年8月5日	ケースカンファレンス(作業部よりの提起)	作業長期欠席	<p>◎作業長期欠席において作業部除籍についての提起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成2年9月以降、対人関係・情緒不安定を理由とした欠席が増える。(作業中の居眠り目立ち、職員・入所者の言動に過敏に反応して、罵詈雑言や暴言。意味不明の言い訳、理解に苦しむ弁解等で他入所者の作業に支障を来す) ・平成3年度の出席がわずか10回。(生活寮との情報交換。様子観察してきたが、上記のような作業態度にて本人の一方的会話にて職員の話の聞こうとせず。) ・作業に対する理解はあるが、技術的には未熟である。作品は製品になるが、質的には劣る。(作業種クロス刺繍) <p>援助方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なんらかの原因を解明し、再度作業に参加出来るように援助する。 ・職員間の情報交換を密にする。 ・身近の目標をたて生活リズムの確立をはかる。 ・日常的ふれあいの中から本人の意識の向上をはかる。 ・作業部通所を午後から午前に変更する。
平成5年4月	自転車の購入		<p>上記のような援助にて作業へ再び通所開始する。 さらなる作業通所の動機づけのために自転車を購入する。 (作業通所は順調に推移している)</p>
平成6年3月	年度まとめにおける指導会議		<p>援助方針の再確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活役割の見直し。 (事実上役割を果たしていない洗濯当番等の役割から離れ、確実にできる役割を見つける) ・入所者との関係の調整。 (集団生活における最低のルールを遵守させるべく、善悪の判断を本人に正しく伝える。協調性の涵養や人の話を素直に聞ける状態を多くして、自分の気持ちを素直に

			表現できるようにして、人間関係における柔軟性を養い良い印象をつくり、他の入所者からの孤立化を防ぐ。） ・作業の全日通所への働きかけを続ける。 (充実した日課を求める)
平成8年9月14日	作業部紙工班の公募申し込み書提出 作業実習決定	作業部全日通所の人員枠がなく長年にわたって待機の状態がつづいていた	◎作業部の公募（紙工班全日通所）に申込書提出する。 ・日課の充実による生活リズムの確立と情緒の安定。 ・よりよい生活に向けての場の保障。 ◎作業実習に向けての動機づけを中心とした心理的サポート。 ・温かい声かけ
平成8年11月29日～12月11日	作業部紙工班作業実習	機械の音に過剰に反応する クロスステッチに対するこだわりがある	◎作業実習11月29日～12月11日の間、合計10回通所。 (はじめの5回は寮の職員の引率による。あとの5回は単独で通所する) ・実習内容：ホッチキス針の箱詰め (慣れない場所での経験という不安感を共感的に理解し、励ましと温かい声かけを中心とした積極的な心的バックアップをする。) ◎実習評価 ・作業そのものや作業態度については問題ない。本人もこの作業を嫌ってはいないようであるが、手芸の作業をより好んでいるようである。
平成9年2月20日	作業部移籍についてのケースカンファレンス		◎援助方針 ・本人の意向の確認 ・作業移籍の決定した場合の導入に対しての寮と作業部からの両面からの援助。・作業移籍の決定した場合において、6ヶ月の試用期間の活用。 (セイフティーネットによる可能性の追求)
3月29日	作業移籍の通知 4月1日より紙工班	独特のこだわり	◎作業移籍に対して、本人のこだわりの解消のための具体的な対応と援助 ・H医師のもとに4月1日より通所することを職員と一緒に伝えに行く。 (音をきくと発作をおこすので、医師からOKがもらえれば、いけるというような内容について) ・手芸3班の職員に電話連絡する。 (クロスステッチを趣味として、今後は寮の職員に援助してもらうことについての内容について) ・補足的な援助として動機づけを兼ねた物品の準備 余暇としての、クロスステッチの糸や教本等の購入 通所用の腕時計 自転車通所用のカラー軍手 新しい作業着 ・不安感解消のため賞賛を通じての心的動機づけ
4月1日	紙工班へ通所開始 わらび採り	わらび採りに熱中しすぎる	◎温かく作業に送り出す。 ◎わらび採り ここ数年、4月のはじめから夏休み前までの間、寝食

日	4月9日		わらび採りの途中で発作で倒れる	忘れるほど朝から晩までわらび採りに熱中するのがネックとなって、作業の欠席も多くなる。 安全のための約束を、本人と取り決めていたが、なかなか完全には守れない状況がつづいているため、きめの細かな援助が必要になっている。
日	4月11日	作業欠席	作業移籍後初めての欠席 わらび採りに熱中 わらび採りにて作業の欠席	◎安全のための約束 危険な場所にはいかない。 余暇の時間にする。 わらび採りには自転車では行かない。 黙って行かず、出かけるときには声をかける。 帰寮の時間をまもる。 ヘッドギア・長靴・長袖・長ズボン・軍手の服装をする。
日	4月14日	興奮	作業部にて興奮する	◎緊急対応後の援助方針 作業環境の変化と連日のわらび採りによる心身の疲労に起因しているものと理解して、穏やかな対応と温かい声かけおよび見守りの継続
日	4月25日	作業長期欠席	わらび採りと精神的不安定にて作業の長期欠席はじまる	
	5月	寮会		◎援助方針の確認 ・わらび採り、作業欠席は関連して、一連の精神的不安定な言動が重なりあったものとして、受容的で穏やかな対応で、作業への導入をはかる。 ・作業担当との緊密な連絡をとる。 ・わらび採りに関しては約束を守るように説得する。
日	6月1日	作業担当職員の異動		◎作業担当職員異動 ・長期欠席の件に引継ぎ
日	6月20日	作業通所への転機 ひとつのエピソード	作業の長期欠席	◎新・作業担当職員との出会い ・台風のなか、他の紙工班の入所者を迎えにきた新・作業担当職員と玄関で偶然に出会い、寮職員の勧めで自己紹介をして、握手する。
日	6月24日	自発的に作業への通所再開する		◎自発的に作業通所を再開した行動についての分析として ・数日前の作業担当との出会いが大きなきっかけになったものと思われる。 (新担当職員と握手することにより長期欠席の本人なりのけじめがつけられのではないかと思われる。) ・10日前に松食虫駆除の空中散布がなされ、白くなったわらびをみせて、食べられないことを伝えた。(毎年、同様に伝えていることから本人なりのわらびのシーズンが終了したと思われる。)
現在		その後の経過		◎作業通所再開後は順調に経過して、日常生活にも好ましい影響を与えている。 ・自己実現へ向かっての変容の機会ととらえて積極的な援助を継続しつつある。

援助の結果： 紆余曲折があったが、現在、作業（紙工班）には午前・午後と全日通所し、自主的に残業するなど意欲的な態度で作業にのぞんでいる。それに比例して、さまざまな日常生活場面において職員の声かけに対する拒否・反抗的な態度や応答も減少し、肯定的な返事や行動が多くなってきている。

そのような状況により、ややもすると乱れがちであった生活のリズムも改善され、日常生活関連動作や生活習慣等いわゆる生活の全体像が安定してきている。すなわち、スムーズな生活が身に備わってきているといえる。

そのため、さまざまな場面において賞賛の機会も増えて、その結果さらに肯定的な言動が重なっていくという良い循環になっている。その良い流れから、猜疑心や緊張による鋭く堅い表情から肩の力の抜けた自然な微笑みや柔和な眼差しが増えてきている。また、上記のような作業に臨む姿勢や日常生活における役割の励行により、今までとは異なった肯定的な存在感のイメージが他の入所者たちに付与されつつある。それにより、他の入所者たちによる集団への肯定的な受け入れもなされつつある。

改善された理由： ◎作業種の変更に伴う集中的なかかわり

- ・作業種変更による不安感に対しての温かい声かけを中心とした心理的サポート。
- ・新しい作業に対しての導入のためのさまざまな準備。

◎統一的な援助による職員との信頼関係の構築

- ・親和的、受容的な対応。（感情の受容と共感的理解）
- ・温かい声かけや何気ない声かけといったインフォーマルインタビューの活用。
- ・穏やかに見守る姿勢。
- ・良い面を積極的に賞賛する意識的なかかわり。
- ・日常生活場面における支持および細やかな援助。

◎本人自身における変容

- ・本人に備わっている発達保障の原則という観点。
- ・内発的動機をおよぼしたと思われるきっかけといえる体験。
- ・当施設における生活体験の蓄積。

◎当施設入所よりの継続的な援助。

援助の効果： 職員とのより緊密な信頼関係の構築と平行するようにさまざまな日常生活場面における肯定的な言動や適応が増えて、スムーズな生活となりつつある。それに伴い、本人の緊張感や堅い心や表情が徐々に溶けだし、柔和な表情に変化している。

これまでは自己中心的な言動により、他の入所者から中傷を受けることが多く、寮という集団から浮き上がり気味であったが、一日作業をしっかりとこなしたり、日常生活の役割分担を果たすことにより、周囲の肯定的存在感の醸成を促進している。また、本人の内面から醸し出す自負心の発露といったところもうかがえる。

VIII. 考察

事後評価： 入所より自己中心的な言動や粗暴行為等いわゆる問題点ばかりクローズアップされ続けてきたが、「作業の全日通所」という当面の課題を達成することによって、他者から肯定的な評価を得るという自負心から意欲的な生活へと変容しつつある。また、職員との信頼関係の構築により心も徐々に開かれてきている。

しかし、このような良好と思われる状況の保持継続がなされ、さらによりよい生活へ進展するという発展経路は単純には想定できない。それは、彼女の自己中心的な性格を基にした頑固で易怒しやすく、気分変調もきたしやすく、そして情動的不安定におちいりやすいといった特性により対人関係に支障を招きやすいことが危惧されるからである。このような特性を十分に理解して、援助を継続しなければならないという

ことであろう。

つまり、現在の良好と思われる状況はあくまでも、やじろべい的な安定であるということ認識したうえで、きめの細やかな援助により、小さな課題、身近な課題を確実に踏みしめ成功体験を積み重ね、精神的安定への足元をより強固にしておくことが、今後の彼女の生活に大きな影響をあたえていくと思われる。

補足として、彼女の生育や人生観に大きく影響を与えた父親が平成9年3月に死亡した。その父親の死がどのような反応をもたらすかとおおいに心配されていたが、あつけないほど素直に受け入れ、それまで決して良好とはいえなかった母親との関係も改善されつつあるところも記しておきたい。

反省点： 作業班の移籍に伴う手続きにおいて、「自己決定・意思の尊重」という観点から援助の過程をふりかえると疑問点が残るものと思われる。しかし、本人の言葉とは裏腹に現在の紙工班においての、自発的な残業や、映画会等の行事や大好きであった歌謡クラブにも参加せず、自発的に作業へ出かける姿をどのように理解したらよいのであろうか。

その変容からは可能性を信じて働きかけつづけていく「発達保障」という言葉が浮かび上がってくる場所である。

確かに彼女は自分の言葉で意思を表明することが可能である。しかし、日常生活においてアンビバレントな状況が多くみられる彼女の特性から、何が本当のニーズであるか、また隠された真のニーズはどのようなものなのかを問い、見極めていく援助も重要なポイントとも思えるところである。

他との比較：

2117

I. 標題：リハビリテーション実施により頸髄損傷受傷後の四肢マヒが改善し、もとの生活寮までに復帰可能となった事例

II. 事例の要旨：生活

頸髄不全損傷後、リハビリテーションを行い、良好な回復を呈し現在もとの生活寮への復帰を調整中である。受傷直後の急性期の医療的な関わりから、日常生活活動、そして現在生活寮への復帰に向けての調整を行うなど幅広いアプローチを要した事例である。

見出し語（キーワード）：頸髄損傷、急性期、リハビリテーション、日常生活活動、もとの生活寮復帰

III. プロフィール

（頸髄損傷の入所者に対するリハビリテーションの事例のため、プロフィールは受傷前後、日常生活等は受傷直後を基点として記載した。）

氏名： O・M **性別：** 男 **生年月日：** 昭和28年11月15日生 44歳

入所年月日： 昭和47年3月13日 **在所年数：** 25年10ヶ月

IQ： 16 **MA：** **知的障害の原因：** 脳性麻痺 758.9 (46、XY+mar)

身体状況： 身長155.5cm **体重：** 52kg **肢体不自由（運動機能障害）：** 有

視覚障害： 無 **聴覚障害：** 無 **言語障害：** 有 **自閉的傾向：** ? **てんかん：** 無

身体障害者手帳： 有 **療育手帳：** 有

行動特性： 目立たず、おとなしい。自分から積極的に外へ働きかけることはない。

日常生活動作： 援助当初は、寝たきりで安静保持中であつた。寝返りや起居、移動も全介助であつた。食事も臥床のまま介助にて摂取していた。排泄は神経因性膀胱のため尿意は不明、定時的に腹圧をかけ排尿をはかった。

意思疎通能力： 言語理解は、日常用いる簡単な単語や挨拶、主語一述語程度の言葉の理解は可能である。文字の理解は不可能である。簡単な質問に対する返事は可能である。意志も示す。発語は意味のあるものはほとんどなく、言葉で伝達することは不可能である。受傷により腹圧がかからず、深呼吸や発語がしにくい。

IV. 生活の背景

生育歴： 母体が妊娠中に風疹に罹患した。出生時は大きな問題はなかった。歩行開始は1歳9ヶ月頃だった。3歳3ヶ月頃脳性麻痺と診断された。身体の発達は不良で、その後も家庭で両親と共に生活していた。9歳時に精神薄弱者施設に入所となる。

入所前状況： 施設入所が長く、おとなしく、目立たない穏やかな性格である。右手が利き手である。箸を使用して食事ができる。排尿は他者に伝えることができ、自立に近い。排便は後始末が不十分である。更衣はボタンのかけ違い等まれにみられるが、概ね自立している。入浴は、洗体は不十分で介助を要す。

入所事由：

その他必要事項：

V. 援助の契機

本人の状況： 平成8年10月16日、転倒により頸髄不全損傷を被り、四肢麻痺となった。受傷直後は体位変換も全くもできず、すぐに全身の廃用性の運動障害が出現してきた。速やかに医師に上申し、二次的障害の防止を目的に、まもなくから関わった。

問題の状況：

目標と設定理由： 身体の各種運動機能の回復により、適切な日常生活活動を再獲得する。訓練開始

当初の長期目標は、日常の移動手段は車椅子で行う。立位が可能となり、ベッドやトイレへの移乗動作を自立するという起居移動動作レベルを想定した。それらをおこないつつながら、机上の作業や食事動作の自立、排泄動作の軽度介助を目標にした。中期、短期の目標は、訓練途中、途中で状態の改善に伴い随時変更されている。

VI. 援助の内容

援助の手順： 医療機関を備える当施設においては、慢性的な疾患等の援助は多くの経験があるが、当症例のような急性期の援助経験は乏しかった。この症例を通し、関わる全職員にリハビリテーションというものの理解を促し、協力を得る機会と考えた。またそれが最大の効果であると考えた。

急性期の症例は、回復に伴い援助が、刻一刻と変化していく。そこで各部区所が連携し柔軟に対応していく必要がある。身体機能面からの情報を常に提供し続けていった。

1. 8/10/16：転倒後、四肢の運動障害が認められ、整形外科的疾患、頭部疾患が予想されたため、当施設内の関係部区所に働き掛け、また同日中に外部医療機関受診にも同行し、身体運動機能面や生理面での情報提供を行った。
2. 8/10/18：“頸随損傷の疑い”と診断された。速やかに機能訓練科に「頸部の安静を前提として拘縮予防」の処方が出された。これにより病棟における機能訓練を開始した。
3. ケースカンファレンス（8/11/12）を実施し、本人の状態説明と、介護方法や注意点、今後の予想と対応等を説明し、関係部区所に協力を依頼した。
4. 8/11/14：外部医療機関の専門医より「機能訓練処方」を受け、病棟訓練から訓練室における積極的な機能回復訓練に移った。

援助の手段および手法： 上述のような手順で訓練室での積極的な機能回復訓練を開始した。

1. 初期評価の要約

- ・易疲労性、車椅子座位も10分程度が限界であった。
- ・姿勢、動作は、仰向けのまま体動困難だった。
- ・四肢の状態：遠位に拘縮が出現しており、踵部には褥創もみられた。
- ・日常生活活動：自己維持活動（Self-care）は全介助で、食事もベッドサイドで摂食介助してもらっていた。
- ・個室入院や身体運動の減少、日常活動の困難から刺激が著しく減少し、問いかけに対する反応の鈍化、意欲の低下、ボーとした顔貌等、精神活動の低下をうかがわせる状態だった。

訓練内容：①車椅子座位時間の延長を目的として、車椅子乗車のまま机上での軽作業を行った。精神面の賦活や上肢運動機能向上の効果も併せて目的とした。

②四肢、体幹の関節拘縮、筋力低下に対して、四肢の関節運動訓練を実施した。

③日中の車椅子座位時間の漸次増加、姿勢への留意等を病棟にアドバイスした。

2. H 8. 12/10

四肢、体幹の関節運動訓練を漸増するに伴い、全身の関節の可動域、筋力が向上し、下肢の運動機能が改善した。これにともない、監視下にて椅子座位保持ができつつあるので、椅子座位訓練を追加した。

訓練内容：①四肢、体幹の関節の可動域訓練、筋力強化訓練を実施した。

②椅子座位保持の安定性向上を目的に、バランス訓練、また輪投げを用い